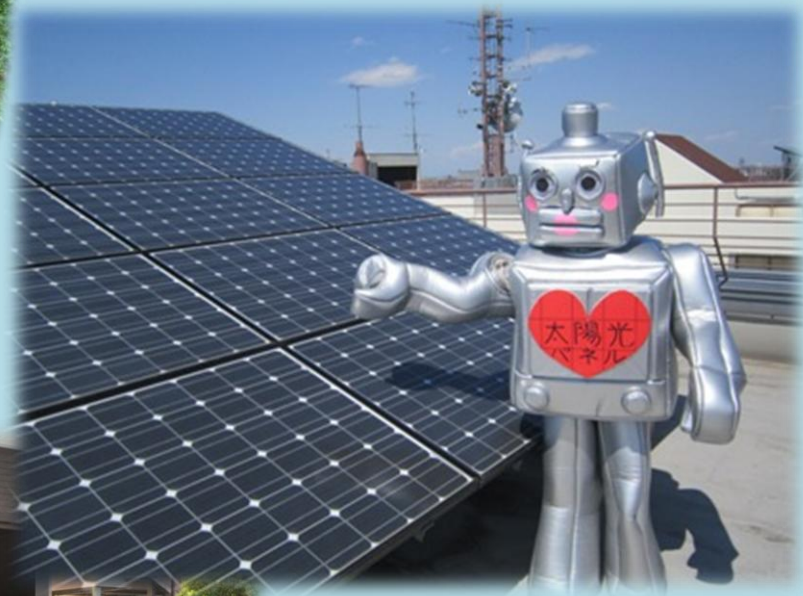


次世代の子どもたちにつなぐ低炭素社会づくりに向けて

# 小平市地域エネルギービジョン ～中間見直し～



小平市  
平成28年3月

## < 目 次 >

### 第1章 基本的事項

- 1 小平市地域エネルギービジョン中間見直しの趣旨..... 1
- 2 小平市地域エネルギービジョンの位置づけ..... 1
- 3 小平市地域エネルギービジョンの計画期間..... 2
- 4 めざす環境像、基本理念及び基本方針..... 3

### 第2章 これまでの成果と課題

- 1 小平市のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の動向..... 4
- 2 主な取組の進捗状況..... 7

### 第3章 今後の進め方

- 1 取組の再構築の考え方..... 8
- 2 削減目標..... 8

### 第4章 削減目標を実現するための取組

- 1 各取組の中間見直しの内容..... 10
- 2 中間見直し後の施策の体系..... 12
- 3 重点プロジェクト..... 13
  - ①市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進）..... 14
  - ②緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出..... 15
  - ③公立学校給食や市民への地産地消の推進..... 16
  - ④バイオマスの利用による発電や熱利用及び堆肥化..... 17
  - ⑤公共施設への太陽光発電システムの導入..... 18
  - ⑥市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成..... 19
  - ⑦市民植樹事業の普及拡大..... 20
  - ⑧ノーカーデーの実施..... 21
  - ⑨低公害車・低燃費車への買い替え..... 21
  - ⑩環境学習（講座、講演会等）の充実..... 22
- 4 その他の取組..... 23

### 第5章 気候変動への適応

- 1 緩和・適応..... 25
- 2 小平市の現状..... 26
- 3 気候変動の影響への適応計画について..... 26
- 4 地方公共団体の役割..... 26

### 第6章 推進体制・進捗管理

- 1 推進体制..... 27
- 2 進捗管理..... 27

### < 資料編 >

- 1 公共施設への太陽光発電システムの導入に向けた調査..... 28
- 2 中間見直しの経緯等..... 30

## 第1章 基本的事項

### 1 小平市地域エネルギービジョン中間見直しの趣旨

小平市では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するため、市全体のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減目標を定め、目標達成のための取組を示す小平市地域エネルギービジョンを平成21(2009)年2月に策定し、市民・事業者・市民団体・市がそれぞれ主体となり、様々な取組を協働して進めてきました。

しかしながら、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故等により、国のエネルギー政策が白紙から見直されることとなるなど、エネルギーを巡る環境の大きな変化に直面しました。そして、各地の原子力発電所の停止に伴い火力発電所の稼働が増加した結果、発電の際に発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)も増加しており、市民・事業者の省エネ努力の効果がわかりづらい状況になっています。

一方で、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書では、今のままでは、21世紀末には最大4.8℃の気温上昇、最大0.82mの海面上昇を予測するなど、地球温暖化をめぐる非常に厳しい現状を明らかにしています。

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、一人ひとりの日頃の選択に地球の未来がかかっているといえます。小平市としても社会状況や環境の変化に目を向け、より一層、取組の主体である市民・事業者・市民団体・市が一体となって着実に地球温暖化対策を進めていくために、このたび、中間の見直しを行うこととしました。

これまでの小平市地域エネルギービジョンの基本理念、基本方針及び目標を引き継ぎ、目標を実現するための具体的な取組について、再構築した内容となっています。

### 2 小平市地域エネルギービジョンの位置づけ

小平市地域エネルギービジョンは、現行法令や計画体系の上で次のとおり位置づけます。

- ①地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第20条の3に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- ②小平市第二次環境基本計画(平成24年3月策定)における個別計画

地方公共団体実行計画は、その区域全体の温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策についての計画を策定した区域施策編と、地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガ



スの排出削減等の計画を策定した事務事業編とに区分されます。小平市では区域施策編を「小平市地域エネルギービジョン」、事務事業編を「第二次エコダイラ・オフィス計画」として策定し、市民主体で進める「小平市民版環境配慮指針」と合わせて、市における地球温暖化対策を総合的に実施していきます。

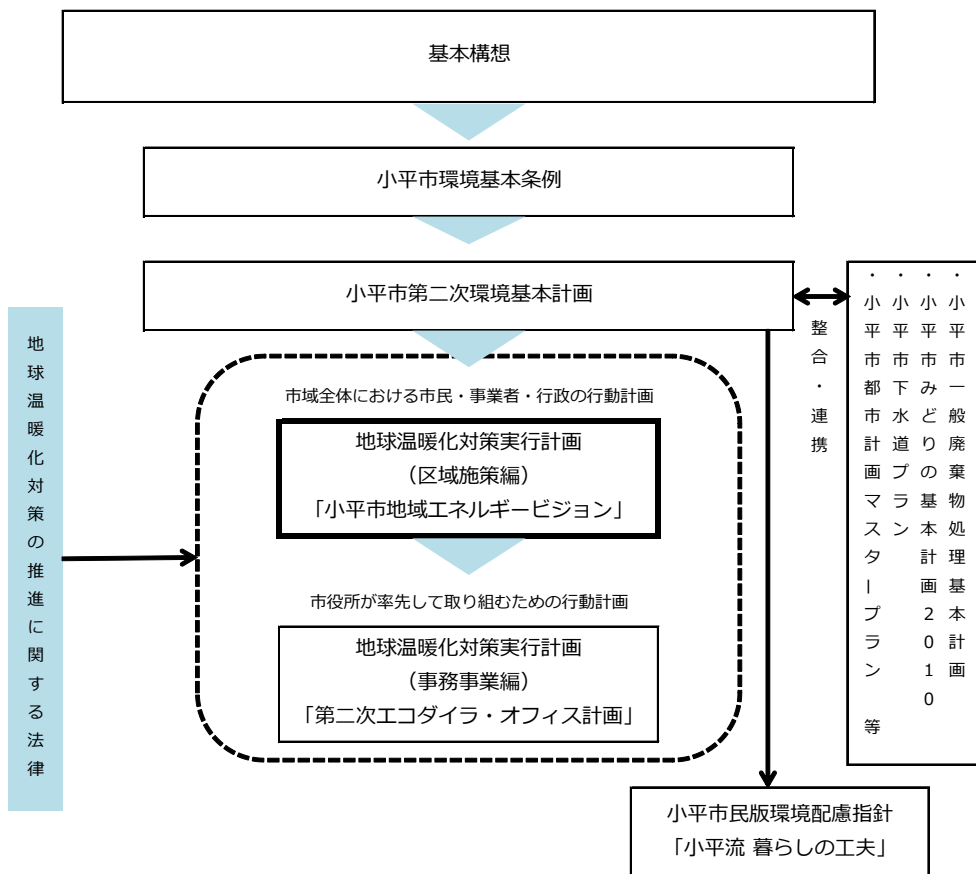


図1-1 小平市地域エネルギービジョンの位置づけ

### 3 小平市地域エネルギービジョンの計画期間

小平市地域エネルギービジョンの計画期間は平成21(2009)年度から平成32(2020)年度までの12年間で、毎年、取組の進捗状況について評価点検を行っています。今回の見直しによって、平成27(2015)年度実績(平成28(2016)年度に報告)から新たな内容で評価点検を行います。

また、計画期間が終了する平成32(2020)年度以降の中期(2030年)、長期(2050年)に向けた取組については、平成27(2015)年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議(以下「COP21」という。)を受けた今後の国、東京都等の方針を踏まえて、小平市第二次環境基本計画及び第二次エコダイラ・オフィス計画も合わせて改定することが必要です。

年度	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022
小平市第二次環境基本計画	H24 (2012) ~ H33 (2021)									中期 ・ 2 長期 に 0 向 2 年 け 以 た 降 改 定	
小平市地域エネルギービジョン	H21 (2009) ~ H32 (2020)										
第二次エコダイヤル・オフィス計画	H22 (2010) ~ H32 (2020)										

図1-2 小平市地域エネルギービジョンの計画期間

#### 4 めざす環境像、基本理念及び基本方針

小平市第二次環境基本計画では、小平市のめざす環境像として『循環・調和・協働の「わ」を大切に みんなで気持ちよく暮らせるまち こだいら』を掲げています。

小平市地域エネルギービジョンでは、小平市のめざす環境像の実現に向けて、エネルギー政策上の基本理念を「緑の豊かさを基調としながら、次世代の子どもたちへつなぐ低炭素社会づくり」とするとともに、3つの基本方針を示しています。これらの基本理念や基本方針を引き継ぎ、具体的な取組について再構築します。

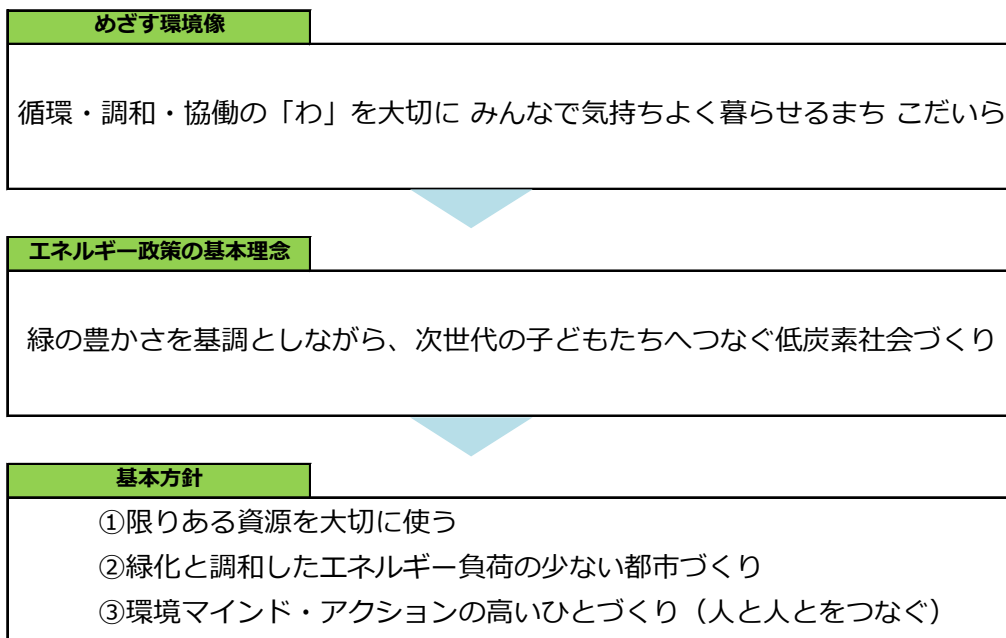


図1-3 めざす環境像、基本理念及び基本方針

## 第2章 これまでの成果と課題

### 1 小平市のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の動向

小平市地域エネルギービジョンでは、計画の中間目標を平成24(2012)年度までに市全体のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を平成17(2005)年度比で6%削減することとし、市民・事業者・市民団体・市がそれぞれ主体となり様々な取組を協働して進めてきた結果、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量とともに約10.3%削減し目標を達成しました。（平成24年度の進捗状況報告時点では、平成22年度実績を用いています。）

最終目標は平成32(2020)年度までにエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を平成17(2005)年度比で25%以上削減することとしていますが、図2-1のとおり、平成23(2011)年度実績以降、エネルギー消費量が減少する一方で二酸化炭素排出量は増加しているのが現状です。

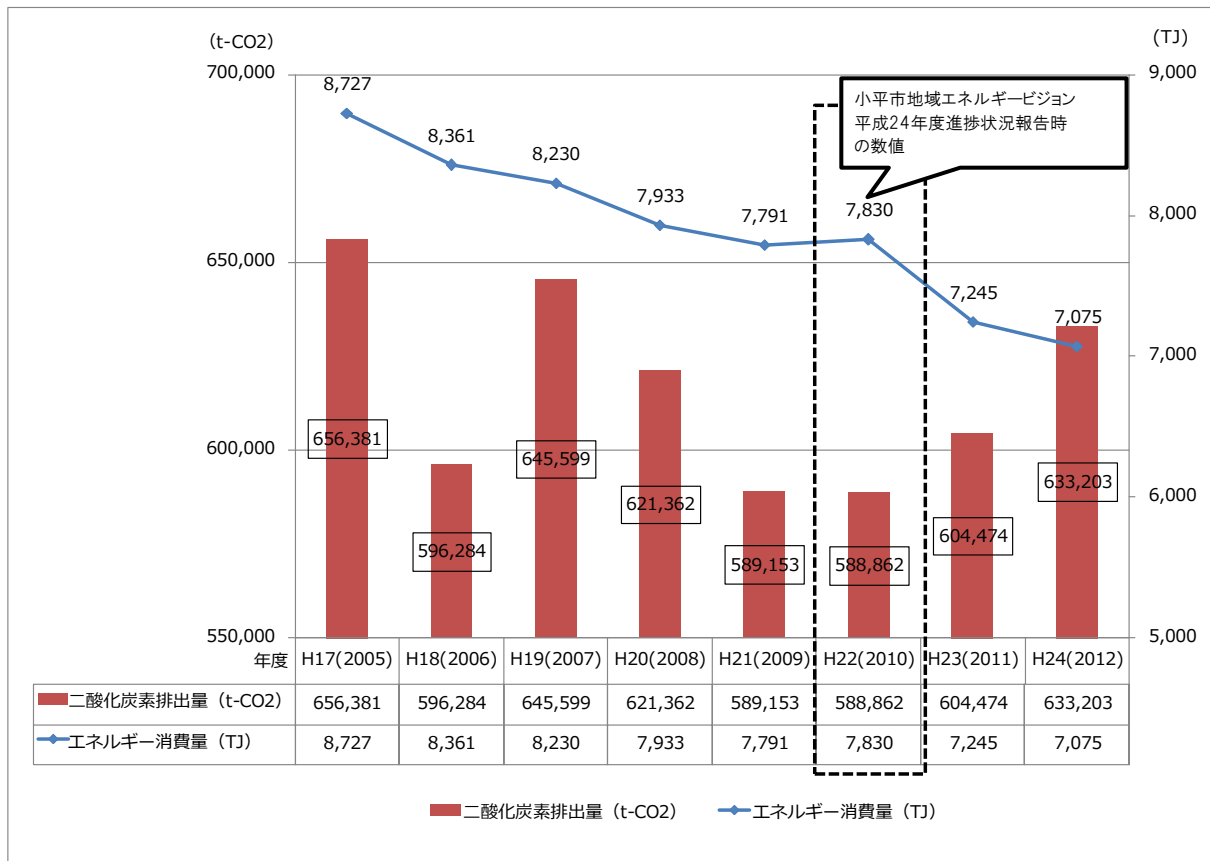


図2-1 小平市のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の推移

(出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料)

これは、東日本大震災以降の原子力発電所の停止に伴う火力発電所の稼働増により、電力に係る二酸化炭素排出係数が悪化したことが大きな要因です。市民・事業者等による省エネの取組の結果として、エネルギー消費量が減少しているにもかかわらず、二酸化炭素排出量は

増加しています。

部門別エネルギー消費量の推移をみると、平成24（2012）年度実績では、運輸部門及び産業部門は前年度から減少した一方で、業務部門及び家庭部門は増加しました。

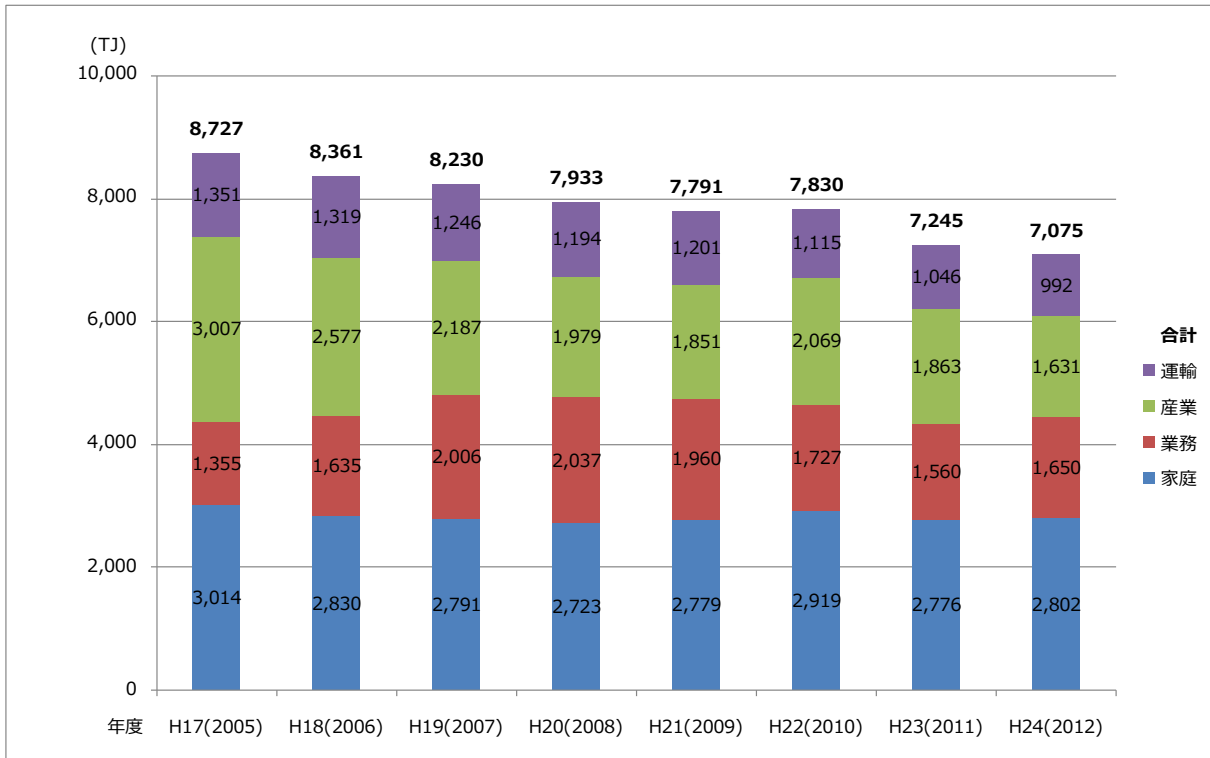


図2-2 小平市の部門別エネルギー消費量の推移

(出典：オール東京6 2 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料)

構成比では、業務部門と家庭部門の割合が高まっており、引き続き両部門における取組の推進を図っていく必要があります。

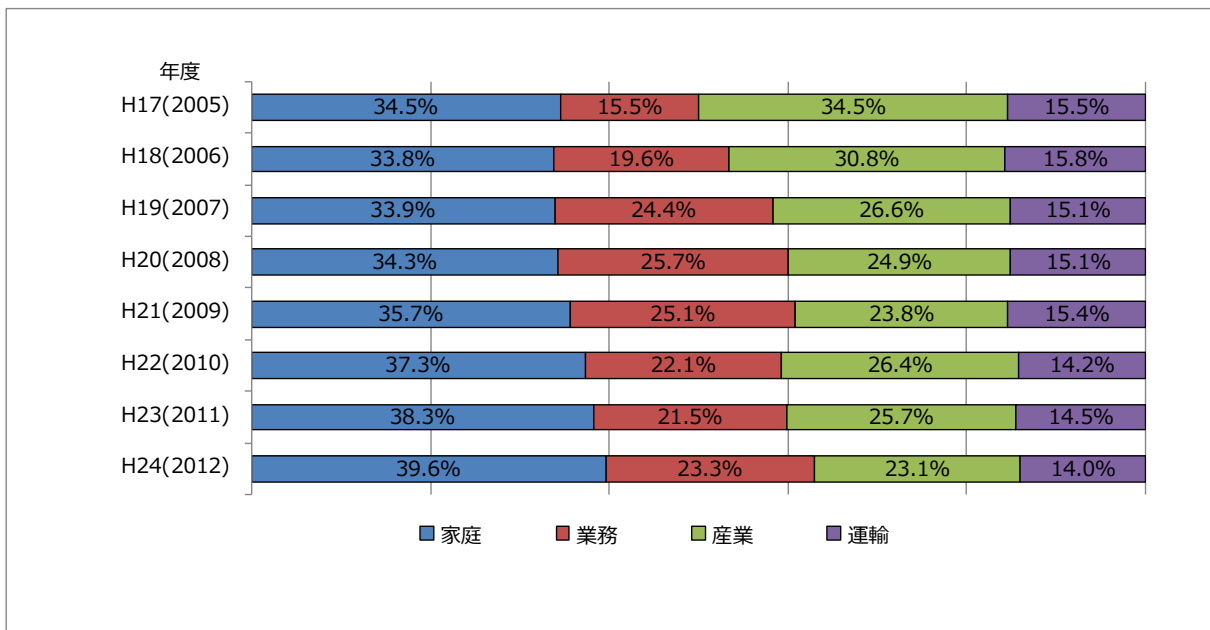


図2-3 小平市のエネルギー消費量の部門別構成比

(出典：オール東京6 2 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料)

一世帯当たりのエネルギー消費量は減少していることから、家庭部門のエネルギー消費量の増加の大きな要因は、「世帯数の増加」です。

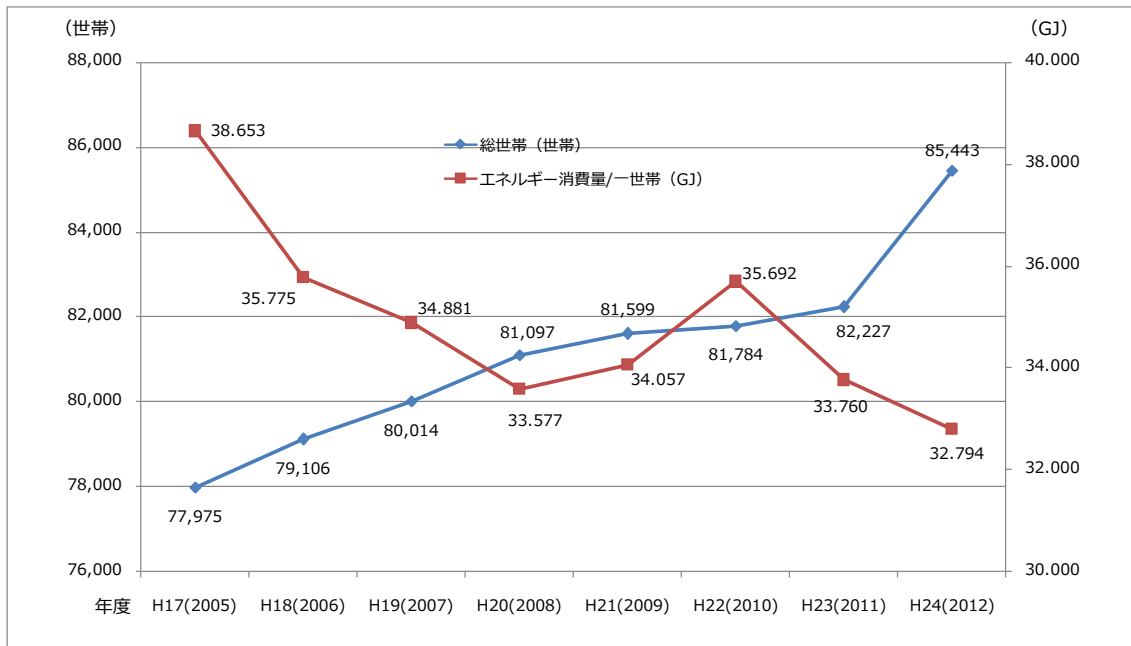


図2-4 小平市の世帯数とエネルギー消費量

(出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料)

業務部門のエネルギー消費量の増加の大きな要因は、「延床面積の増加」です。市内の事業所で、延床面積の大部分を占めているのは、学校と事務所ビルです。

また、平成24(2012)年度の大型小売店の延床面積は、平成17(2005)年度比で約21%増加しています。

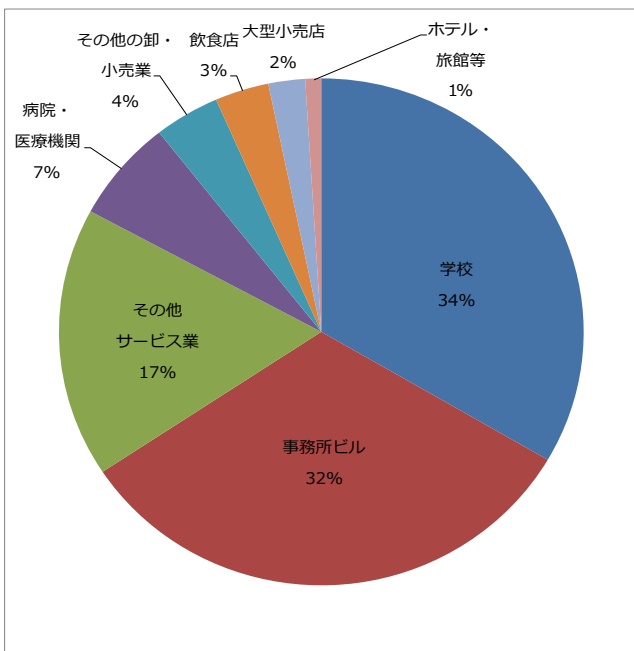


図2-5 小平市の業務部門の延床面積の構成比 (平成24年度)

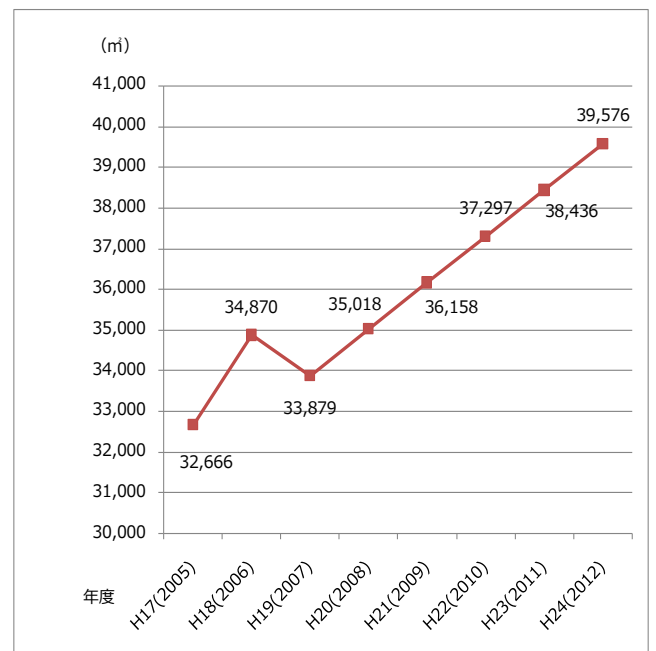


図2-6 小平市の大型小売店の延床面積の推移

(出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料)



## 2 主な取組の進捗状況

小平市地域エネルギービジョンでは、市のエネルギー施策の推進に向けて42の具体的な取組を定めて推進してきました。

これらのうち、定量的な数値目標を設定している取組の平成26（2014）年度末時点の進捗状況としては、市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進）については、平成26（2014）年度末の参加件数が448件となり、平成33(2021)年度までに参加件数を1,000件とする数値目標に対して44.8%の進捗率です。

公共施設への太陽光発電システムの導入については、平成26（2014）年度末の設置数が24施設となり、平成32(2020)年度までに79施設に設置するという数値目標に対して30.4%の進捗率です。

市民、事業者に対する太陽光発電システム設置費助成については平成26（2014）年度末の助成件数が897件となり、平成33(2021)年度までに助成件数を2,000件とする数値目標に対して44.9%の進捗率です。

低公害車・低燃費車への買い替えについては、平成26（2014）年度末の導入率が76%となり、平成33(2021)年度までに導入率を100%とする数値目標に対して76%の進捗率です。

その他の取組については定量的な数値目標は定めていませんが、計画策定以降継続して取組を進めた結果、その効果が市のエネルギー消費量の削減として表れています。

表2-1 主な取組の進捗状況

項目	平成26（2014） 年度実績	目標 目標年度	進捗率
市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進） <環境家計簿の参加世帯（事業所）数>	累計448件	1,000件 平成33（2021）年度	44.8%
公共施設への太陽光発電システムの導入 <設置施設数>	累計24施設	79施設 平成32（2020）年度	30.4%
市民・事業者への太陽光発電システム設置費助成 <助成件数>	累計897件	2,000件 平成33（2021）年度	44.9%
低公害車・低燃費車への買い替え <庁用車への導入率>	76.0%	100% 平成33（2021）年度	76.0%

## 第3章 今後の進め方

### 1 取組の再構築の考え方

小平市地域エネルギービジョンでは、小平市のめざす環境像の実現に向けて、3つの基本方針のもと、42の具体的な取組を定めて推進してきました。計画期間の前期である平成21(2009)年度から平成26(2014)年度の6年間を振り返ると、実施に至っていないものや、進捗管理があいまいになっていて、どの程度取組が進んでいるのかわかりづらいものもあります。計画を着実に推進するためには、取組の進捗管理を確実に行うことが必要であり、そのためには定量的な目標を定めて、進捗状況や課題を明確に把握する必要があります。

こうしたことから、以下の視点に基づいて、現行の42の取組を再構築します。

- ①現行の取組について、これまでの成果並びに今後の実行性及び効果性の視点から選択と集中を図ります。
- ②現行の取組について、限られた財源、資源等の有効活用を図ります。
- ③小平市地域エネルギービジョンと関連のある他の計画との整合性を図ります。
- ④市民・事業者・市の役割の明確化を図ります。
- ⑤小平市地域エネルギービジョン計画期間終了後の中期（2030年）、長期（2050年）に向けた取組については、COP21を受けた今後の国、東京都等の方針を踏まえて、新たな計画として策定する必要があります。

### 2 削減目標

日本は京都議定書第二約束期間には参加せず、平成32（2020）年度の新たな温室効果ガスの削減目標として、平成17(2005)年度比で3.8%削減することを目標に、現在地球温暖化対策が進められています。

また、平成25（2013）年3月に国は「当面の地球温暖化対策に関する方針」を発表し、地方公共団体、事業者、国民に対して、新たな地球温暖化対策計画が策定されるまでの間も、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進することを求めています。

このような状況の中、小平市の現行の目標は、平成32(2020)年度までに平成17(2005)年度比でエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を25%以上削減することとしておりますが、市全体のエネルギー消費量は年々減少しているにもかかわらず、電力の二酸化炭素排出係数の悪化の影響を大きく受けて二酸化炭素排出量は近年増加しており、市民・事業者等の省エネ努力の効果がわかりづらくなっています。

こうしたことから、見直し後の期間（平成27（2015）年度以降）においてはエネルギー

消費量に着目し、その消費量を着実に削減することとし、目標は現行と同水準の平成32（2020）年度までに平成17（2005）年度比で25%以上削減することとします。（なお、二酸化炭素排出量については、引き続き参考指標として、その把握に努めていきます。）

見直し後の期間の目標

平成32(2020)年度までに、  
市のエネルギー消費量を25%以上削減（平成17(2005)年度比）

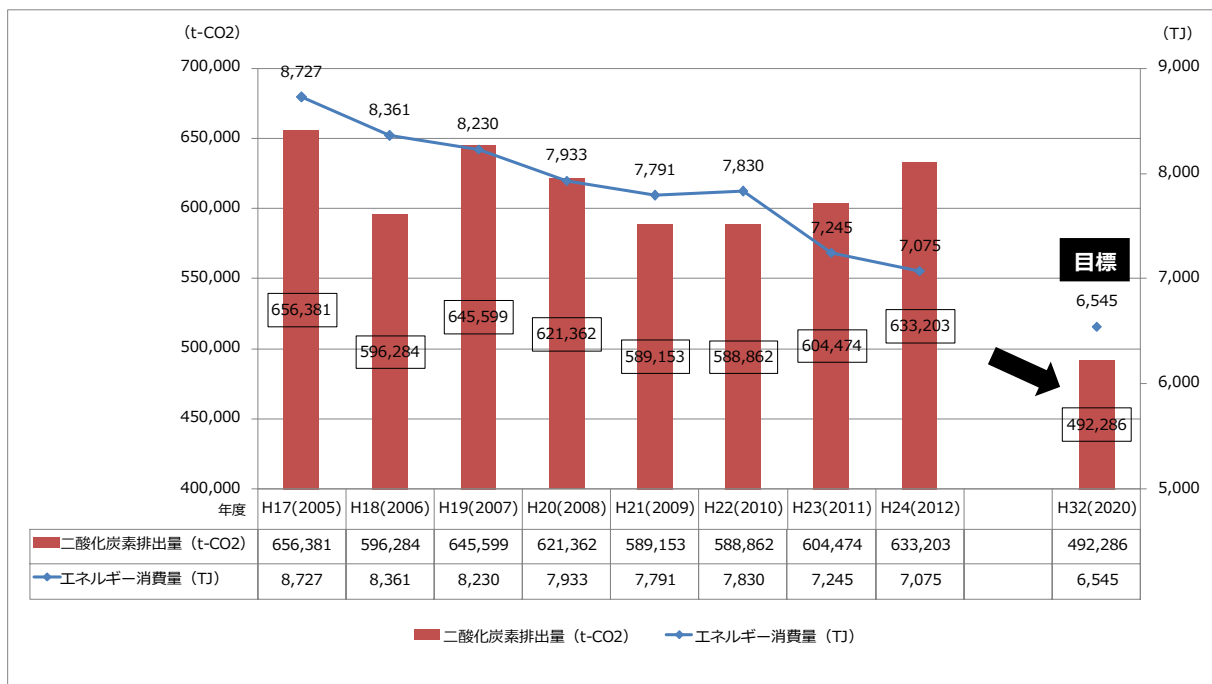


図3-1 小平市のエネルギー消費量の削減目標

※国の動向

国は、平成27（2015）年6月に、平成42（2030）年時点の電源構成の目標として、二酸化炭素を排出しない太陽光や風力などの再生可能エネルギーの割合を全電源の22～24%、原子力を20～22%とする長期エネルギー需給見通しを公表しました。また、同年7月に、COP21に向けて「2030年度の温室効果ガスの削減目標を、2013年度比で26.0%」とする日本の約束草案を取りまとめて提出し、12月のCOP21の全体会合において採択されました。（パリ協定）

※東京都の動向

都では現在（平成27年度）、東京都環境基本計画の改定が進められており、11月に公表された中間のまとめでは、温室効果ガスの削減目標については「2030年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比30%程度削減することが望ましい。」とし、省エネルギー目標については「2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減することが望ましい」としています。

## 第4章 削減目標を実現するための取組

### 1 各取組の中間見直しの内容

第3章の「1 取組の再構築の考え方」に基づき、現行の42の取組を、10の重点プロジェクト（定量的な数値目標を設定して進捗管理をします）と16のその他の取組に再構築します。

表4-1 各取組の中間見直しの内容

現行		見直し後	
1	市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進）	継続	【重点プロジェクト①】 市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進）
2	緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出	継続	【重点プロジェクト②】 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出
3	環境共生住宅の普及	継続	《1.その他の取組》 環境共生住宅の普及
4	省エネ診断・省エネ研修会の普及	継続	《2.その他の取組》 省エネ診断・省エネ研修会の普及
5	室内の温度設定の徹底	継続	《3.その他の取組》 室内の温度設定の徹底
6	事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大	再編	《12.その他の取組》 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大に再編
7	事業所の省エネ対策の促進	再編	《2.その他の取組》 省エネ診断・省エネ研修会の普及に再編
8	公立学校給食や市民への地産地消の推進	継続	【重点プロジェクト③】 公立学校給食や市民への地産地消の推進
9	こだいら菜の花プロジェクト	再編	【重点プロジェクト④】 バイオマスの利用による発電や熱利用及び堆肥化に再編
10	バイオマスの利用（廃食用油、食品残さ、農業残さ、剪定枝など）による発電や熱利用及び堆肥化	継続	【重点プロジェクト④】 バイオマスの利用による発電や熱利用及び堆肥化
11	「エコダイラ・オフィス計画」の21年度の見直し	終了	実施済みのため終了
12	白熱球の電球型蛍光灯化	終了	実施済みのため終了
13	（仮称）公共施設建築物整備指針の策定	再編	《1.その他の取組》 環境共生住宅の普及に再編
14	省エネ診断及びESCO事業の導入	継続	《4. その他の取組》 省エネ診断及びESCO事業の導入
15	照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修	再編	《12.その他の取組》 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大に再編
16	モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取組のPR	再編	【重点プロジェクト⑤】 公共施設への太陽光発電システムの導入に再編
17	フィフティ・フィフティ制度の導入	継続	《5. その他の取組》 フィフティ・フィフティ制度の導入
18	公共施設への太陽光発電システム機器の設置	継続	【重点プロジェクト⑤】 公共施設への太陽光発電システムの導入
19	市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度	再編	【重点プロジェクト⑥】 市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成に再編

第4章 削減目標を実現するための取組

現行		見直し後	
20	市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討	継続	《6.その他の取組》 市民出資型による太陽光発電システム設置の検討
21	公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入	再編	【重点プロジェクト⑤】 公共施設への太陽光発電システムの導入に再編
22	市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度	継続	【重点プロジェクト⑥】 市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成
23	市民記念樹事業の実施	継続	【重点プロジェクト⑦】 市民植樹事業の普及拡大
24	市民参加による森林の整備	継続	《7.その他の取組》 市民参加による森林の整備
25	公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し	再編	【重点プロジェクト②】 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出に再編
26	保存樹林などの公有地化の検討	継続	《8.その他の取組》 保存樹林などの公有地化の検討
27	ノーカーデーの実施	継続	【重点プロジェクト⑧】 ノーカーデーの実施
28	公共施設駐車場の有料化による自転車利用抑制の検討	継続	《9.その他の取組》 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討
29	エコドライブの普及啓発	継続	《10.その他の取組》 エコドライブの普及啓発
30	アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発	再編	《10.その他の取組》 エコドライブの普及啓発に再編
31	低公害車及び低燃費車への買い換えの実施	継続	【重点プロジェクト⑨】 低公害車・低燃費車への買い替え
32	エコポイント制度の検討	継続	《11.その他の取組》 エコポイント制度の検討
33	家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大	継続	《12.その他の取組》 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大
34	グリーン電力証書制度の活用	継続	《13.その他の取組》 グリーン電力証書制度の活用
35	環境学習の充実	継続	【重点プロジェクト⑩】 環境学習（講座、講演会等）の充実
36	ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信	継続	《14.その他の取組》 ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信
37	エコダイラネットワークの普及啓発活動の充実	再編	【重点プロジェクト①】 市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進）に再編
38	地球温暖化対策地域推進計画の策定	終了	実施済みのため終了
39	エコダイラネットワークの再構築	終了	実施済みのため終了
40	人材の育成	再編	【重点プロジェクト⑩】 環境学習（講座、講演会等）の充実に再編
41	環境配慮事業者連絡会の充実	継続	《15.その他の取組》 環境配慮事業者連絡会の充実
42	大学との連携による普及啓発	継続	《16.その他の取組》 大学との連携による普及啓発

※濃い緑色の欄は、見直し後は重点プロジェクトとして、数値目標を設定し進捗管理をするものとして位置付けた取組です。

黄緑色の欄は、特に数値目標の設定はありませんが、引き続き取り組むべきものとして位置付けた取組です。

水色の欄は、取組の内容が重複していることにより再編し、見直し後は重点プロジェクト又はその他の取組に再編する取組です。

白色の欄は、実施済みのため終了した取組です。



## 2 中間見直し後の施策の体系

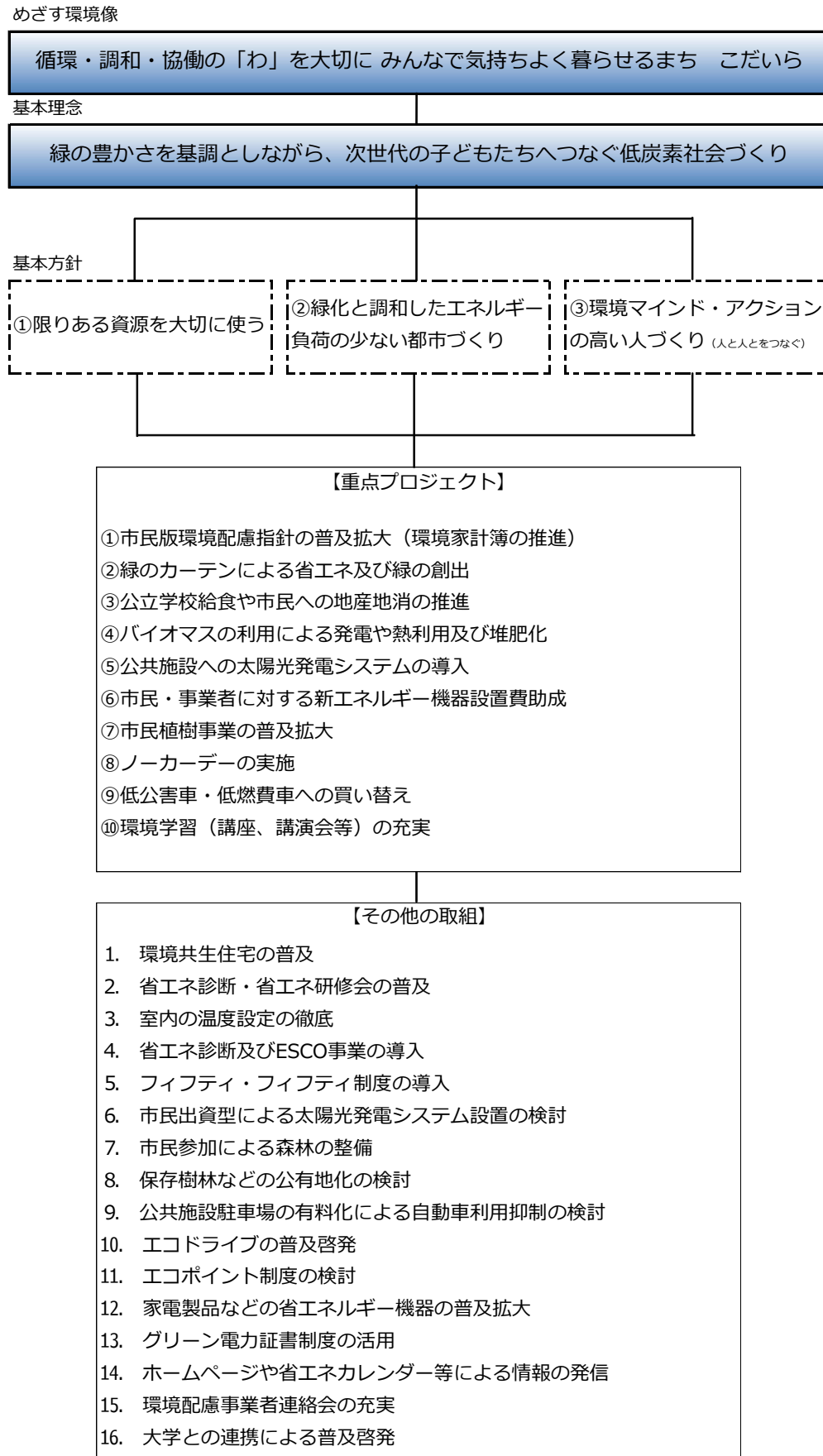


図4-1 中間見直し後の施策の体系

### 3 重点プロジェクト

「2 中間見直し後の施策の体系」に記載した重点プロジェクトの具体的な内容を示します。  
表の見方は次の通りです。

すべての取組においては、3つの基本方針の視点が必要です。

プロジェクト番号

---

市の推進担当課

<b>プロジェクト名</b>	市民	事業者	市
	各主体の関わり方		

プロジェクトの概要を記載しています。

**目標値**

成果指標	平成26年度実績	▶	平成32年度までに
成果指標とする内容			


目標値を他の個別の計画等で定めている場合はその数値とし、他の個別の計画等で定めていない場合は、平成26年度実績などを踏まえて設定しています。

**実績**

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実績値	件	件	件	件	件	件
進捗率	%	%	%	%	%	%

進捗率: 平成32年度までに達成すべき目標値を設定しているものについては、その数値目標に対する進捗率を表示します。

達成率: 毎年度達成すべき目標値を定めているものについては、その年度の達成率を表示します。



Informationでは、地域エネルギービジョンの取組と関連する情報を掲載しています。

図4-2 重点プロジェクトの表の見方